

## 第4回（仮称）区民サービス及び移動等円滑化に関するガイドライン区民検討会議事要旨

1. 日時：2017年2月2日（木） 13時30分～15時10分

2. 場所：池上会館 第三会議室

### 3. 検討会の出欠（欠：欠席者）

#### 3-1. 委員

《会長》	高橋 儀平	東洋大学	ライフデザイン学部	教授
《副会長》	川内 美彦	東洋大学	ライフデザイン学部	教授
欠：	菅原 麻衣子	東洋大学	ライフデザイン学部	准教授
	江守 央	日本大学	理工学部	助教
欠：	松田 雄二	東京大学大学院		准教授
	道音 征夫	特定非営利活動法人	大身連	理事長
	佐々木 桃子	大田区知的障害者育成会		会長
	川崎 洋子	大田区精神障がい者家族連絡会		代表
	関川 巖司	大田区シニアクラブ連合会		会長
	小山 君子	大田区自治会連合会		会長
欠：	平澤 久男	大田区商店街連合会		会長
	杉村 克之	大田観光協会		事務局長
	黒澤 明	まちづくり推進部		まちづくり推進部長
	中原 賢一	福祉部		福祉部長
欠：	山田 良司	企画経営部		企画課長
欠：	藤澤 康文	企画経営部		施設整備課長
欠：	今井 健太郎	総務部		総務課長
	須川 孝芳	地域力推進部		地域力推進課長
	中村 純子	観光・国際都市部		観光課長
	青木 毅	福祉部		福祉管理課長
	佐々木 信久	福祉部		高齢福祉課長
	関 香穂利	障がい者総合サポートセンター		一次長
	杉村 由美	こども家庭部		子育て支援課長
	河原田 光	まちづくり推進部		まちづくり計画調整担当課長
欠：	大木 康宏	まちづくり推進部		都市開発課長
	明立 周二	都市基盤整備部		都市基盤管理課長

#### 4. 配布資料

- ・第4回（仮称）区民サービス及び移動等円滑化に関するガイドライン区民検討会次第
- ・（仮称）区民サービス及び移動等円滑化に関するガイドライン区民検討会委員名簿
- ・資料1 （仮称）大田区案内誘導サイン整備ガイドライン（案）
- ・資料2 （仮称）大田区視覚障害者誘導用ブロック整備ガイドライン（案）
- ・資料3 （仮称）大田区ユニバーサルデザイン窓口サービスガイドライン（案）
- ・資料4 庁内連携とスパイラルアップ

#### 5. 開会挨拶等

- ・まちづくり推進部長よりあいさつ
- ・配布資料の確認

#### 6. ガイドライン（案）の策定について（別紙）

##### 6-1. 資料1「（仮称）大田区案内誘導サイン整備ガイドライン」について説明及び質疑応答

###### （1）サインデザインについて

川内副会長： 11ページの図に、Kの本体色、Lの背面が記載されているが、後ろのページには本体色の解説があるが、背面には解説がない。

また、KとLが「背面図」から引き出し線が出ているが、Lの背面は文字から引き出し線が出ていてややこしい。本来はどこを指しているのか？

事務局： Lの背面は車道から見えるように写真や住居表示を入れるなどを考えている。引き出し線の位置や説明の方法は工夫していく。

川内副会長： 歩行者や車道から背面が見える場合は、見やすいものを整備するということか？もう少し分かりやすくしてもらえれば良い。

事務局： 19ページの6（1）オ 背面 の項で説明している。

杉村委員： 裏に写真や住居表示されるということだが、写真を見るために車道に出ることがないように写真を載せる場合は設置場所を考えてほしい。車道や、反対側の歩道から現住所を確認できることも便利である。そのため、文字はもう少し大きい方が読みやすいと思う。

高橋会長： 11ページのページ数がほとんど合っていない。印刷までに精査してほしい。

事務局： 修正する。

###### （2）主たる地図について

高橋会長： 11ページのBやCの文字の大きさなどが決まっているのは良いが、地図の中に書かれている文字が読めることも大切である。地図の中の文字やピクトの大きさなどはどこに記載されているのか？

事務局： 19ページ以降に記載している。スケールなどは20ページ、文字の大きさなどは21ページに記載してある。

文字の大きさはエコモのガイドラインを参考にしている。

地図のスケールによって文字の大きさは変わらない。

高橋会長： カラーUDやUDフォントについて触れているが、UDフォントでもロービジョンにとって読みにくいものがある。カラーUDなどは機構があるので、確認して頂いた方が良いと思う。

関川委員： 地図を設置する場所によって、掲載される内容が異なると思うが、地図の縮尺は決まっているのか？縮尺によって距離感が異なると思う。

また、現在地が地図の真ん中付近にないと、自分が行きたい目的地が掲載されていない可能性も考えられる。

川内副会長： 現在地は地図の中心付近にあるため、問題ない。

事務局： 縮尺は20ページに記載されている。1/1000を基本と考えている。また、地図上にスケールも載せるので、ある程度の距離は分かるようになっている。

### (3) 案内サインと誘導サインについて

川内副会長： ガイドラインでは「案内誘導サイン」という単語を使っているが、13ページの写真の下では「案内サイン」「誘導サイン」と記載されている。「案内サイン」と「誘導サイン」を分けて考えるのであれば、違いを記載する必要がある。

また、右の写真は「誘導サイン」ではなく、「音サイン」ではないか？

事務局： 写真の左が「触知サイン」で、右は「音サイン」である。修正する。「案内サイン」と「誘導サイン」の定義については10ページで説明をしている。

川内副会長： 13ページ2(3)イのタイトルでは、「音サイン・触知サイン」となっているので、写真も左右入れ替えた方が良い。

事務局： 入れ替える

### (4) 資料編についてについて

川内副会長： 56ページの写真の下に「挙手による確認」とあるが、削除して良いのでは？

事務局： 削除するか、意味が分かる文章に修正する。

### (5) その他

川崎委員： 目次と本文で番号が異なるので、統一させてほしい。

また、本文の途中にあるページ表記も見直しが必要である。

事務局： 精査し整合させる。

## 6-2. 資料2「(仮称)大田区視覚障害者誘導用ブロック整備ガイドライン」について説明及び質疑応答

### (1) 車いす使用者やベビーカー使用者等のためのスペース確保について

川内副会長： 17ページの「注3」の文章では「横断歩道の幅と一致させることが望ましい」と記載されているが、16ページでは「一部設置しないことができる」と記載されている。ガイドラインを読んだ人が迷うので、精査してほしい。

事務局： 精査する。

高橋会長： 16ページに記載されている「一部設置しないことができる」ことは大田区独自の敷設方法だと思う。根拠を記載しておく必要がある。

### (2) 千鳥配置について

川内副会長： 53ページの図で点状ブロックを千鳥配置にすると交差点の中央に向かう「良くない例」として挙げられている。しかし、14ページのBやCでは千鳥配置になっており、矛盾がでてきている。整理が必要ではないか。

道音委員： ワークショップに参加し、線状ブロックがある程度長ければ真っ直ぐ歩けることは確認できた。敷設方法としてはこの案で良いのではないか。ただし、横断歩道を10mも歩けばずれていく人がほとんどで、安心して横断するためにもエスコートゾーンの設置をお願いしている。

ワークショップには単独歩行をしている人だけでなく、ガイドヘルパーと一緒に歩いている人も参加していた。

単独歩行する人も訓練が必要で、誘導用ブロックだけでは目的地に辿り着くことが難しいが、誘導用ブロックは分岐点の手がかりとして重要で、なければ歩けないことも事実である。

ことナビなどと組み合わせも大切である。

事務局： ワークショップ当初は53ページに記載されているような声もあり、「課題」として記載している。しかし、ワークショップを進めていく中で「必ずしも斜めに進む(交差点の中央に向かってしまう)」ことではないことや、「一般的な道路では千鳥配置されているため、千鳥配置の方が慣れている」という意見も出てきた。その代わりに、「線状ブロックが長ければ真っ直ぐ歩ける」という意見も出てきたため、36ページのまとめでは線状ブロックを長く敷設することを記載している。

川内副会長： 誘導用ブロックには色々と問題もあり、不十分なこともあると思う。少なくとも、ガイドラインを読んでいる人が混乱しないものが必要である。内容について精査してほしい。

江 守 委 員 : ワークショップで検討を何回も行っているため、その内容を掲載できれば解決できる場所もあると思う。

14 ページに様々なパターンをまとめているが、C の線状ブロックの長さやスペースをどれぐらい空ける必要があるのか決めないといけない。

### (3) エスコートゾーンについて

高 橋 会 長 : なぜ、ガイドラインにエスコートゾーンについて記載がないのか？積極的に設置を進めていかないといけないと感じる。

事 務 局 : 設置者が東京都公安委員会であり、区でないため詳しく記載していない。ただし、44 ページの 6 章の「案内誘導の高度化」で紹介している。

## 6-3. 資料 3 「(仮称) 大田区ユニバーサルデザイン窓口サービスガイドライン」について説明及び質疑応答

### (1) ガイドラインについて

杉 村 委 員 : 16 ページの写真が加工されているが、違和感がある。

(大田観光協会)

事 務 局 : 顔を出さないようにぼかしていた。  
顔が分からない様にするか、ご本人に許可を取るなどして対応したいと思う。

江 守 委 員 : 38 ページ以降の「差別解消法への対応」はとても重要なストックだと思う。これからも積み上げていく必要がある。

もう少し詳しく「どういう人がどういう場合に必要な配慮なのか」記載しておいた方が良いと思うが、どうか？

事 務 局 : 詳細を記載しきれないということもある。詳細については、「大田区で作成している職員対応要領を参照するように」ということを伝え、ガイドラインには例示を記載している。

川 内 副 会 長 : ここでいきなり差別解消法が出てきている。  
差別解消法は国で決まって、大田区では対応要領ができ、内容の例としてこのガイドラインに記載されているという説明があった方が良いと思う。

事 務 局 : 丁寧に説明できるように、追記する。

### (2) 心のバリアフリーハンドブックについて

高 橋 会 長 : 小学校でも使うということだが、発達障がいの子どものも多くなっているので、もう少しボリュームを多くした方が良いと思うが、どうか？

事 務 局 : 修正した内容で第 2 稿、第 3 稿で確認頂く。

- 佐々木委員：1冊目が出来た時、「何故、発達障がいが入っていないの？」という意見があったと聞いている。  
学校に出張講座に行く時、事前に先生に配慮することを確認しているが、もしこの冊子で発達障がいについて授業をやったことで、逆にレッテルを貼られてしまうことを気にしている。  
発達障がいの説明のボリュームが、この量で良いのか、もっと多く必要なか考えないといけない。
- 川崎委員：まちには様々な人がいる。  
子どもなどに理解してもらおうと思うと、内容が盛りだくさん過ぎないか心配である。  
参考資料などで、先生などが説明できるものを別に用意しないと子どもが読んだだけで分かるか心配である。
- 高橋会長：児童や親がどうやって受け止めていくかが大切であり、障がいのある人たちについて、もう少し丁寧に書いた方が良いと思う。
- 事務局：意見として頂いておく。

### (3) ユニバーサルデザインの定義について

- 川内副会長：「個人の能力にかかわらず」ではなく、「能力の違いにかかわらず」が正式である。
- 事務局：修正する。

## 6-4. 資料4「庁内連携とスパイラルアップ」について説明及び質疑応答

### (1) について

- 川内副会長：1スパイラルアップと※2PDCAサイクルの説明文の内容が同じように感じる。
- 事務局：PDCAサイクルの表記も用語解説も削除する。
- 川内副会長：右上の「(仮)ガイドライン見直し検討会」に記載されている「No」の横に「日々のスパイラルアップ」と記載があり、スパイラルアップをしない様に感じる。
- 事務局：再検討する。
- 川内副会長：緑の「plan(計画)」だけ2つで、後は1つである。「plan」も1つで良いのではないかな？
- 事務局：1ヶ所削除する。
- 川内副会長：渦巻きの重なっている部分が見にくいので、白の線を入れるなど、上下関係が分かる様にした方が良いと思う。
- 事務局：修正する。
- 川内副会長：下の「庁内連携」のクリームの下グレーは影か？表現の工夫が必要である。
- 事務局：見やすい様に図のデザインを工夫する。

## (2) 全体について

高橋 会長： 説明を聞くとガイドラインのスパイラルアップに聞こえてしまう。実行していくために、ガイドラインのスパイラルアップも大切だが、実効することが大切である。ガイドラインのスパイラルアップだけが伝わらない工夫が必要である。

### 6-5. スケジュール

- ・頂いた意見を元に修正し、2月末に決定、3月末に向けて庁内周知を進めていく。
- ・「心のバリアフリーハンドブック」は印刷までに、再度確認する機会がある。
- ・ガイドラインの内容については7日（火）、心のバリアフリーハンドブックについては6日（月）までに意見を頂きたい。

以上